

出席者 小川教育長、藤原職務代理者、深堀教育委員、西家教育委員、久米教育委員、中西教育委員

教育委員会事務局 並木教育次長、辻部長、上田指導監、鍛冶次長、佐々木室長、阪下室長、西田室長、西村課長、永井課長

	議題	要旨
案件1	支援学級及び通級による指導の今後のあり方について	<p>○大阪府並びに本市においては、「ともに学び、ともに育つ」教育(インクルーシブ教育)の観点から、支援学級在籍の多くの児童生徒が通常学級でほとんどの授業を受けている。また、本市では30校中18校に通級指導教室が設置されているが、未設置校では通級による指導を受けられないため、支援学級に在籍している事例もある。</p> <p>○4月27日に文部科学省が「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」の通知を発出。障がいに応じた場所で適切に学べるように見直しを求められている。文部科学省は通級指導教室を充実させる方針。対象児童生徒13人に対し教員1人を配置する方針。大阪府も文部科学省に通級指導教室の増設を要望。</p> <p>○委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常学級担当教員も含め教員全体の力量を上げることで、通級指導教室を活用したり、支援学級に在籍することなく学べることもあるのではないか。 ・障がい対応の多様性が求められる中で、通級指導教室を増やすだけで対応していけるものか。
案件2	民間屋内プール施設を活用した水泳授業の年次計画について	<p>○小学校夏季水泳指導の今後として、民間利用校についてはチャレンジ水泳教室を実施予定。また、小学6年生で25m以上泳げる児童の希望者を対象に水泳記録会を実施予定。</p> <p>○現在は、夏季休業中に補習と水泳記録会の練習のため、10日程度、希望者による夏季水泳指導を実施。</p> <p>○委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業前の水泳授業だけでは、泳力向上は難しいのではないか。 ・今後も全員が補習に参加できた方がよい。